

市役所開庁時間

■月～金曜日/午前9時～午後5時30分

■土曜開庁日/午前9時～午後0時

第1・第3土曜日に、市役所とニュータウン連絡所を開庁しています。取り扱いえない業務もありますので、事前に問い合わせてください。

7月の土曜開庁日

2日

16日

☎公共施設連絡先
かけ間違いにご注意ください

市役所（代表）	☎072-366-0011
税務グループ （収納）	☎072-349-9400
（固定資産税）	☎072-349-9401
（市民税・軽自動車税）	☎072-349-9402
福祉グループ （身体障がい）	☎072-349-9407
（知的障がい）	☎072-349-9408
（精神障がい）	☎072-349-9409
高齢介護グループ （介護認定）	☎072-349-9418
（介護認定以外）	☎072-349-9416
保険年金グループ （国保賦課収納）	☎072-349-9470
（国保給付）	☎072-349-9471
（後期高齢）	☎072-349-9472
（福祉医療）	☎072-349-9472
（国民年金）	☎072-349-9473
市民窓口グループ	☎072-349-9480
社会教育グループ	☎072-349-9481
大阪狭山水道センター （水道お客様センター）	☎072-349-9476
ニュータウン連絡所	☎072-366-0011
市立コミュニティセンター	☎072-366-0077
SAYAKA ホール	☎072-365-8700
市立公民館	☎072-366-0070
図書館	☎072-366-0071
保健センター	☎072-367-1300
さやま荘・さつき荘	☎072-366-2022
狭山池博物館・郷土資料館	☎072-367-8891
総合体育館	☎072-365-5250
池尻体育館	☎072-365-7303
ふれあいスポーツ広場	☎072-368-2081
社会教育センター	☎072-368-0121
市民ふれあいの里	☎072-366-1616
社会福祉協議会	☎072-367-1761
堺市大阪狭山消防署	☎072-366-0055
消防署ニュータウン出張所	☎072-368-0119
市民活動支援センター	☎072-366-4664
基幹相談支援センター	☎072-365-1144
地域包括支援センター	☎072-368-9922
ニュータウンサテライト	☎072-366-5566
生活サポートセンター	☎072-368-9955
きらっとぴあ （男女共同参画推進センター）	☎072-247-7047
ぽっぽえん （子育て支援センター）	☎072-360-0022
UPっぴ （子育て交流ひろば）	☎072-360-4320
（世代間交流ひろば）	☎072-360-4321
富田林保健所	☎0721-23-2681
黒山警察署	☎072-362-1234

相談内容 ☎=予約制

とき（指定日以外の休日を除く）

市民相談・人権いろいろ相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
☎弁護士による無料法律相談（オンライン相談可）	水曜日午後1時～4時
☎司法書士による無料相談（オンライン相談可）	19日（火）午後1時～4時
☎人権擁護委員による相談	21日（木）午後1時～4時
行政相談	11日（月）午後1時～4時
市民相談・人権啓発グループ ☎366-0011・FAX366-0051	
☎専門の女性カウンセラーによる女性のための相談 （自認する性別が女性の人対象。オンライン相談可）	4日（月）・12日（火）午後1時～4時、26日（火）午前10時30分～午後1時30分、16日（土）午前9時30分～午後0時30分
電話相談「女性のためのよりそいホットライン」 （必要な人に生理用品を提供しています）	5日（火）・11日（月）・19日（火）・25日（月）午前10時～午後5時（午後4時30分まで受け付け） 相談専用電話番号 ☎090-2112-3970
きらっとぴあ ☎247-7047	
DV相談専用ダイヤル	月～金曜日午前9時30分～午後5時30分
市民相談・人権啓発グループ ☎349-8819	
児童家庭相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分、2日（土）・16日（土）午前9時～午後0時、月～金曜日午前9時30分～午後5時（UPっぴ（子育て交流ひろば）のみ）
☎ひとり親家庭相談（子育て支援グループのみ）	子育て支援グループ ☎366-0011、UPっぴ（子育て交流ひろば） ☎360-4320
ひとり親家庭相談	2日（土）・16日（土）午前10時～午後0時
身体障がい者相談	8日（金）午後1時～4時
さつき荘 ☎366-2022・FAX366-0880	
知的障がい者（児）相談（電話相談）	16日（土）午後1時～2時
高嶋 ☎0743-25-8131	
電話・面接育児相談	月～金曜日午前9時～午後5時
市立こども園 ☎366-0080	
☎発達のサポートが必要な中学3年生までの子どもに関する相談「手をつな Go!」	月曜日午前10時～午後5時、水・木曜日午前10時～午後0時
ぽっぽえん ☎360-0022	
妊婦および就学前の子どもの子育てに関する相談（予約可）	月～金曜日午前10時～午後5時
ぽっぽえん ☎360-0022、電子メール（poppoen@city.osakasayama.osaka.jp）も可 UPっぴ（子育て交流ひろば） ☎360-4320、電子メール（upp@city.osakasayama.osaka.jp）も可	
☎消費生活相談員による消費生活相談	月～金曜日午前10時～午後0時・午後0時45分～4時
消費生活センター ☎366-2400（産業振興・魅力創出グループ内）	
☎社会保険労務士による労働相談（年金・社会保険の相談も可）	19日（火）午後1時～4時
産業振興・魅力創出グループ ☎366-0011	
☎就労支援コーディネーターによる就労支援相談（就職のあっせんは不可）	月～金曜日午前9時～午後5時
地域就労支援センター ☎366-6789（産業振興・魅力創出グループ内）	
☎若者の就労・自立相談（15～49歳の若年無業者と家族・保護者が対象、家族・保護者のみの相談も可）	6日（木）・20日（火）午前10時～午後0時
南河内若者サポートステーション ☎0721-26-9441	
☎進路・教育相談	月～金曜日午前9時～午後5時
☎専門家による特別教育相談	14日（木）午後2時～5時
教育支援センターフリースクールみ・ら・い ☎368-0909、学校教育グループ ☎366-0011	
介護電話相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分、2日（土）・16日（土）午前9時～午後0時（ニュータウンサテライトのみ）
地域包括支援センター ☎365-2941、ニュータウンサテライト ☎366-5566	
心配ごと相談（日常生活における悩みの相談）	4日（月）・19日（火）午後1時～4時
社会福祉協議会 ☎367-1761	
コミュニティソーシャルワーカーによる福祉なんでも相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
社会福祉協議会（本荘・山原） ☎367-1761	
障がい者相談支援事業所による障がい者相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
基幹相談支援センター（身体・知的・精神・難病） ☎365-1144、 相談支援センターばるばる（身体・知的・難病） ☎368-8666、地域活動支援センターいーず（精神） ☎367-0033	
精神保健福祉相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
福祉グループ ☎349-9409	
きこえない・きこえにくい人のFAX福祉相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
福祉グループ FAX366-9696	
生活・仕事・自立相談（生活や仕事などに関する悩みの相談）	月～金曜日午前9時～午後5時30分
生活サポートセンター ☎368-9955	

STOP コロナ差別 !! コロナいじめ !! #正しい理解を #差別はやめよう

福祉

さやりんおれんじカフェ

認知症の人や家族、地域の人など、だれでも気軽に集まり、仲間づくりや情報交換をする場です。オレンジ色ののぼりが目印です。

- カフェ一覧 ※いずれも利用料100円**
- さくらあつたかカフェ ☎288-4381**
とき 10日(日)午後2時～4時 ところ さくらの杜・半田(半田三丁目)
- げんきカフェ ☎366-6535**
とき 13日(水)午後2時～4時30分 ところ げんき館(茱萸木三丁目)
- カフェおもちゃ館 ☎365-6688**
とき 16日(土)午後2時～4時 ところ リハビリデイサービスおもちゃ館(西山台六丁目)
- くみのきカフェ ☎368-2772**
とき 月～金曜日午後2時～4時 ところ 特別養護老人ホームくみのき苑(東茱萸木四丁目)
- カフェ笑(しょう) ☎320-8268**
とき 3日(日)・17日(日)午前10時～午後3時 ところ デイサービス笑狭山(大野台七丁目) ※モーニングは利用料300円
- 里カフェ ☎365-5878**
とき 14日(水)・28日(水)午後1時～4時 ところ 介護老人保健施設さやまの里(岩室二丁目)
- 問い合わせ** 高齢介護グループ ☎349-9416

大阪府盲ろう者通訳・介助者養成研修

視覚と聴覚に重複して障がいのある盲ろう者のコミュニケーションと移動を支援するために、通訳・介助を行う「盲ろう者通訳・介助者」の養成研修を実施します。

とき 9月21日(水)～令和5年3月13日(月)のうち20日間 **ところ** 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター(大阪市東成区中道/JR環状線「森ノ宮駅」下車) **対象** 全日程に参加できる人 **受講料** 無料(テキスト代は実費) **定員** 60人(多数の場合は選考) **申し込み** 市役所福祉グループで配布する申込書を、〒537-0025大阪市東成区中道一

「カフェさつき」7月の営業日

とき 6日(水)・20日(水)午前11時～午後2時 **ところ** さつき荘 **メニュー** さつきカレー／300円、ランチセット(ドリンク付き)／400円、ドリンク(コーヒー・紅茶など)／150円

障害者地域活動支援センター「さつき」では、日中活動や「カフェさつき」のボランティアを募集しています。
問い合わせ 障害者地域活動支援センター「さつき」 ☎366-2022

丁目3-59(社福)大阪障害者自立支援協会。ファクシミリ、電子メール(haken@daisyokyo.or.jp)可也。19日(火)～8月12日(金)必着
問い合わせ (社福)大阪障害者自立支援協会 ☎06-6748-0587・FAX06-6748-0589

サロンさやま

身体障がい者が集える場所です。お互いの経験や思いを共有してみませんか。

とき 16日(土)午後1時～3時 **ところ** さやま荘・大広間 **対象** 市内に住んでいる身体障がい者と支援者 **参加費** 100円(お茶代など) **定員** 30人(当日先着順)
問い合わせ 身体障害者福祉協議会事務局(社会福祉協議会内) ☎366-2022・FAX366-0880

寝具乾燥サービス

市内に住んでいるおおむね65歳以上の寝たきりの高齢者や重度の身体障がい者(下肢・体幹機能障がい)の家庭で、介護者が何らかの支援がなければ寝具の洗たくや乾燥が困難な場合、乾燥車で布団・毛布の丸洗い・殺菌・乾燥を行います。事前に相談が必要です。
とき 25日(月) **申し込み** 11日(月)までに市役所高齢介護グループへ直接
問い合わせ 高齢介護グループ ☎349-9416

駐車場の適正利用にご協力を

大阪府では、障がい者や高齢者などの移動に配慮を要する人が、公共施設や商業施設などにおける車いす使用者用の駐車区画などを利用できるよう、大阪府障がい者等用駐車区画利用証を交付しています。これらの区画を必要とする人が駐車できるよう、駐車区画の適正利用にご協力をお願いします。利用証の交付には要件があります。詳しくは大阪府ホームページを確認してください。
問い合わせ 大阪府障がい福祉企画課権利擁護グループ ☎06-6944-2362

原爆被爆者見舞金

被爆者手帳を持つ人に、原爆被爆者見舞金を支給します。被爆者手帳、印鑑、預金通帳など振込先の口座番号を確認できるものを持って、市役所生活援護グループへ申請してください。昨年、市から見舞金を受給している人は申請の必要はありませんが、受給方法などに変更がある場合は届け出が

必要です。詳しくは後日送付する見舞金支給に関する案内を確認してください。

対象 8月1日現在、3か月以上市の住民基本台帳に記録されている人で、被爆者手帳を持つ人
申請期間 1日(金)～20日(水) **支給額** 8,000円(年額) **支給期間** 8月1日(月)～15日(月)
問い合わせ 生活援護グループ ☎366-0011

国民年金

国民年金保険料の免除制度

本人・配偶者・世帯主の前年の所得が一定額以下の人は、申請により国民年金保険料の納付が「免除」、「一部納付(一部免除)」、または「猶予」(学生を除く50歳未満の人が対象)される場合があります。また、退職(失業)を理由とした特例免除制度もあります。

免除承認期間は、年金を受けるために必要な資格期間に含むことができますが、年金額は減額されます。ただし、10年以内であれば保険料を追納し、将来受け取る老齢基礎年金を満額に近づけることができます(承認された年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に加算額が付きまゝ)。令和4年度の免除および猶予対象期間は7月～令和5年6月で、1年ごとに申請が必要です。市役所保険年金グループへ必要書類などを確認して手続きしてください。

問い合わせ 保険年金グループ ☎349-9473

相談

行政書士による無料相談

相続・遺言、成年後見制度、法人設立、許認可の相談、契約書作成などに関する相談です。
とき 15日(金)午後1時～5時 **ところ** 市役所別館・相談室B **定員** 4組(先着順) **申し込み・問い合わせ** 電話で大阪府行政書士会南大阪支部 ☎365-7690

皆さんの善意 [敬称略]

【社会福祉協議会・善意銀行へ】社会福祉に
◇匿名1,000円を

、防災行政無線の内容を電話で聞けます。

防災行政無線放送テレホンサービス
フリーダイヤル ☎0120-367-707

税

年金受給者の令和4年度市府民税における控除適用の確認

令和3年中(1～12月)において、公的年金の受給額が400万円以下で、そのほかの所得(給与や営業所得など)が20万円以下の人は、税務署への確定申告が不要です(源泉徴収税額の還付がある場合は、従来どおり確定申告書を提出することができます)。ただし、市府民税(住民税)の算定において、確定申告書が未提出で、医療費控除や生命保険料控除など、公的年金などの源泉徴収票に記載されない控除を受ける場合は、市府民税の申告が必要です。

申告は、市府民税の納税通知書を確認のうえ、市役所税務グループで手続きしてください。なお、申告には年金の源泉徴収票や、控除証明書、マイナンバーカードまたは有効な通知カードと本人確認書類が必要です。

問い合わせ 税務グループ☎349-9402

8月1日(月)は固定資産税・都市計画税の第2期分の納期限

8月1日(月)は固定資産税・都市計画税の第2期分の納期限です。忘れないよう近くの金融機関、コンビニエンスストアまたはスマートフォン決済で納めてください。税金を滞納すると、督促手数料や延滞金がかかるほか、財産の差し押さえなどの滞納処分を行う場合があります。納期限までに納付が困難な場合は、早めに市役所税務グループへ納付方法を相談してください。督促状を発送してから一定期間経過後、未納の人にはショートメッセージサービスにより納付を呼びかける場合があります。

問い合わせ 税務グループ☎349-9400

改修を行った住宅の固定資産税を減額

一定の要件を満たす省エネ改修工事、バリアフリー改修工事、耐震改修工事が完了した家屋は、翌年度分の固定資産税が一部減額されます(都市計画税は減額されません)。減額措置を受けるには、改修後3か月以内に申告が必要です。詳しくは市ホームページを確認してください。

問い合わせ 税務グループ☎349-9401

税理士による無料税務相談

所得税、相続税や経理などの相談ができます。

とき	ところ
21日(木)	市役所
5日～28日の 毎週火・木曜日	富田林納税協会 (富田林市若松町西/近鉄長野線「富田林駅」下車)

※いずれも午後1時～4時(1人30分程度)
申し込み・問い合わせ 電話で近畿税理士会
富田林支部☎0721-25-6250

家屋調査にご協力を

固定資産税・都市計画税の課税資料を作成するため、新築・増改築などを行った家屋について、家屋調査を実施しています。調査対象の人には順次、案内文を送付します。また、未登記家屋の新築、増改築、取り壊しを行ったときは、届け出が必要です。

問い合わせ 税務グループ☎349-9401

労働

労働保険の年度更新

労働保険の年度更新は、毎年度事業主から労働保険料の申告・納付をする重要な手続きです。大阪労働局から事業主に申告書が送付されますので、11日(月)までに手続きしてください。

問い合わせ 羽曳野労働基準監督署☎072-956-7161

府立夕陽丘高等職業技術専門学校見学会・ガイダンス

就職に役立つ専門的な技術や知識を身につけることができる職業訓練施設です。秋の在校生の募集に向けて、見学会・ガイダンスを開催します。

とき・科目 29日(金)まで/障がい者科目(発達障がい、精神障がい)、9月7日(木)まで/一般科目(ビル設備管理科、ビルクリーニング管理科、建築内装CAD科)、9月8日(木)まで/ワークアシスト科(知的障がい) ところ 大阪府立夕陽丘高等職業技術専門学校(大阪市天王寺区上汐/大阪メトロ谷町線「谷町九丁目駅」下車) 申し込み・問い合わせ 電話で大阪府立夕陽丘高等職業技術専門学校☎06-6776-9900。大阪府ホームページからも可

介護面接会・相談会

とき 27日(水)午後2時～4時(午後3時45分まで受け付け) ところ ハローワーク河内長野(河内長野市昭栄町/南海高野線「河内長野駅」から南海バス「市民交流センター前バス停」下車) 参加企業 3社 ※定員に達しなかった場合は当日参加可 持ちもの 履歴書(応募する企業分)、ハローワークカード(持っている人のみ) 申し込み・問い合わせ 電話でハローワーク河内長野☎0721-53-3081

下水道

下水道管調査のお知らせ

道路下に埋設している下水道管(汚水管)のマンホール蓋を開けて管内の状況調査を行います。宅地内の調査などは行いません。調査期間中は、騒音や交通規制などでご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。詳しくは市ホームページを確認してください。

調査期間 1日(金)～9月30日(金)午前9時～午後5時 ※交通量が多い箇所は夜間(午後9時～午前5時)

問い合わせ 下水道工務グループ☎366-0011

交通

夏の交通事故防止運動

1日(金)から31日(日)まで、大阪府内で「夏の交通事故防止運動」が実施されます。

【スローガン】

〇やめよう バイクのすり抜け運転! 〇あぶないよ 青でもきちんと みぎひだり 〇へ

外部公益通報相談窓口を設置

外部公益通報とは、事業者内部の法令違反行為について、そこで働く労働者などが、不正の目的ではなく、その法令違反行為について処分などを行う権限のある行政機関に通報することを行います。公益通報者保護法の改正に伴い、6月1日から外部公益通報相談窓口を設置しました。詳しくは市ホームページを確認してください。

問い合わせ 法務・契約グループ☎366-0011

ことばの針 一回さされば めけないよ (令和3年度人権啓発標語から)

ルメット かぶるだけでも 救える命 ○乗
るのなら しっかりお酒と ディスタンス

【運動の重点】

○二輪車の交通事故防止 ○子どもの交通
事故防止 ○自転車の安全利用の促進 ○
飲酒運転の根絶

交通ルールを守り、事故防止に努めましょう。

問い合わせ 土木グループ ☎366-0011

道路舗装修繕工事のお知らせ

次に示す場所で工事を行います。工事期
間中は、作業音や交通規制などでご迷惑を
おかけしますが、ご協力をお願いします。



期間 8月31日(木)まで 場所 東野中四丁
目ほか 内容 道路舗装打ち換え工事(午前
9時～午後5時、午後8時～午前5時)

問い合わせ 土木グループ ☎366-0011

安全

安全安心スクール

【応用編普通救命講習会(応急手当の重要性・
心肺蘇生法・AED使用法など)】

とき 23日(土)午前10時～午後1時 ところ
堺市大阪狭山消防署ニュータウン出張所・研
修室 定員 25人(先着順) 申し込み 21
日(木)までに電話で市役所危機管理室

【安全安心推進リーダー認証式、基礎入門編
基礎講習会(防災・防犯の基礎知識)】

とき 31日(日)午前9時30分～11時30分 と
ころ 市役所・第一会議室 定員 50人(先着
順) 申し込み 29日(金)までに電話で市役所
危機管理室

問い合わせ 危機管理室 ☎366-0011

おおさか防災ネット

おおさか防災ネットでは、気象に関する注
意報や警報、地震や津波情報、避難情報のほか、

交通情報やライフラインの状況
などについて、地図を活用しわ
かりやすく発信しています。ま
た、自動翻訳により13言語に対応しています。

問い合わせ 大阪府危機管理室防災情報グ
ループ ☎06-6944-6183



今一度防火対策を

堺市消防局管内で住宅火災による死者、負
傷者が多数発生していて、特に高齢者が被
害にあう火災が増加しています。

【令和3年の主な住宅火災原因】

1位/こんろ 2位/たばこ 3位/配線器
具(コンセント) 4位/暖房器具

《こんろ火災を防ごう!》料理中はこんろか
ら絶対に離れない。こんろの周囲に燃えやす
いものを置かない 《たばこ火災を防ごう!》
たばこは完全に消火してから廃棄する。寝た
ばこはしない。万が一に備え、寝具類やじゅ
うたんなどは防災品を使用する 《電気火災
を防ごう!》コンセントプラグの差し刃に変
形や破損、動揺などがないか、コードが家具
などの下敷きになっていないか点検する

問い合わせ 堺市消防局予防査察課 ☎238-
6005

募集

植木のせん定予約

シルバー人材センターでは、秋(9～12月)
に行う植木のせん定の予約を受け付けます。
申し込み多数の場合、希望月の変更または
お断りすることがあります。

申し込み・問い合わせ 1日(金)から電話でシ
ルバー人材センター ☎366-2277

廃棄物減量等推進員

ごみの減量化と再資源化の推進を目的に、
市民の皆さんと協働し、啓発活動などを行
う「廃棄物減量等推進員」を募集します。

対象 市内に住んでいる18歳以上の人で、
ごみの適正処理に熱意と識見があり、ごみ減
量などのための幅広い活動ができる人 募
集人員 30人程度(多数の場合は選考) 委
嘱期間 8月1日(月)～令和6年7月31日(木)

活動内容 ごみの減量化・資源化の推進、市
民の美化意識の推進、適正なごみ処理のた
めの指導・啓発、市のごみ減量などの施策へ
の協力など 応募方法 市役所生活環境グ

ループで配布する応募用紙と記載されてい
るテーマに沿った提案を添えて、1日(金)～
15日(金)に生活環境グループへ直接

問い合わせ 生活環境グループ ☎366-0011

大阪府令和4年度所有者のいない猫対策支援事業への参加団体

大阪府動物愛護管理センターでは、所有
者のいない猫をみだりに増やさないことを
目的に、市や指定動物病院と連携して、猫
の不妊去勢手術や地域での適切な飼育管理
を行う、所有者のいない猫対策支援事業に
携わる自治会などを募集しています。詳し
くは市役所生活環境グループに問い合わせ
てください。

応募期間 15日(金)まで ※応募を検討する
自治会などの代表者は、必ず事前に生活環
境グループに相談してください

問い合わせ 生活環境グループ ☎366-0011

自衛官

募集職種・応募資格 ①航空学生/18～23
歳未満(海自)または18～21歳未満(空自)の
高校卒業生・高専3年次修了者(見込みを含
む)で日本国籍を持つ人 ②一般曹候補生・③
自衛官候補生/18～33歳未満で日本国籍を
持つ人 ④防衛大学校学生・⑤防衛医科大学
校医学科学生・⑥防衛医科大学校看護学科学
生/18～21歳未満の高校卒業生(見込みを
含む)で日本国籍を持つ人 受付期間 ①9
月8日(木)まで ②9月5日(月)まで ③通年
④推薦・総合選抜/9月5日(月)～9日(金)、一
般/10月26日(木)まで ⑤10月12日(木)まで
⑥10月5日(木)まで 試験日 ①9月19日(祝)
②9月15日(木)～18日(日)のうち1日 ※③～
⑥については問い合わせてください

問い合わせ 自衛隊大阪地方協力本部富田林
地域事務所 ☎0721-24-3799

会計年度任用職員事前登録

市では、欠員などが生じた場合に順次採用
する会計年度任用職員として、事前に書類を
提出した人の中から、随時、書類と面接によ
る選考を行う事前登録制度を設けています。

募集職種 一般事務職 応募要件 パソコン
操作(ワード・エクセルなど)の実務経験がある
人 ※勤務条件や応募方法など、詳しくは市
ホームページを確認してください

問い合わせ 人事グループ ☎366-0011